



広報

白神山地のまち

FUJISATO

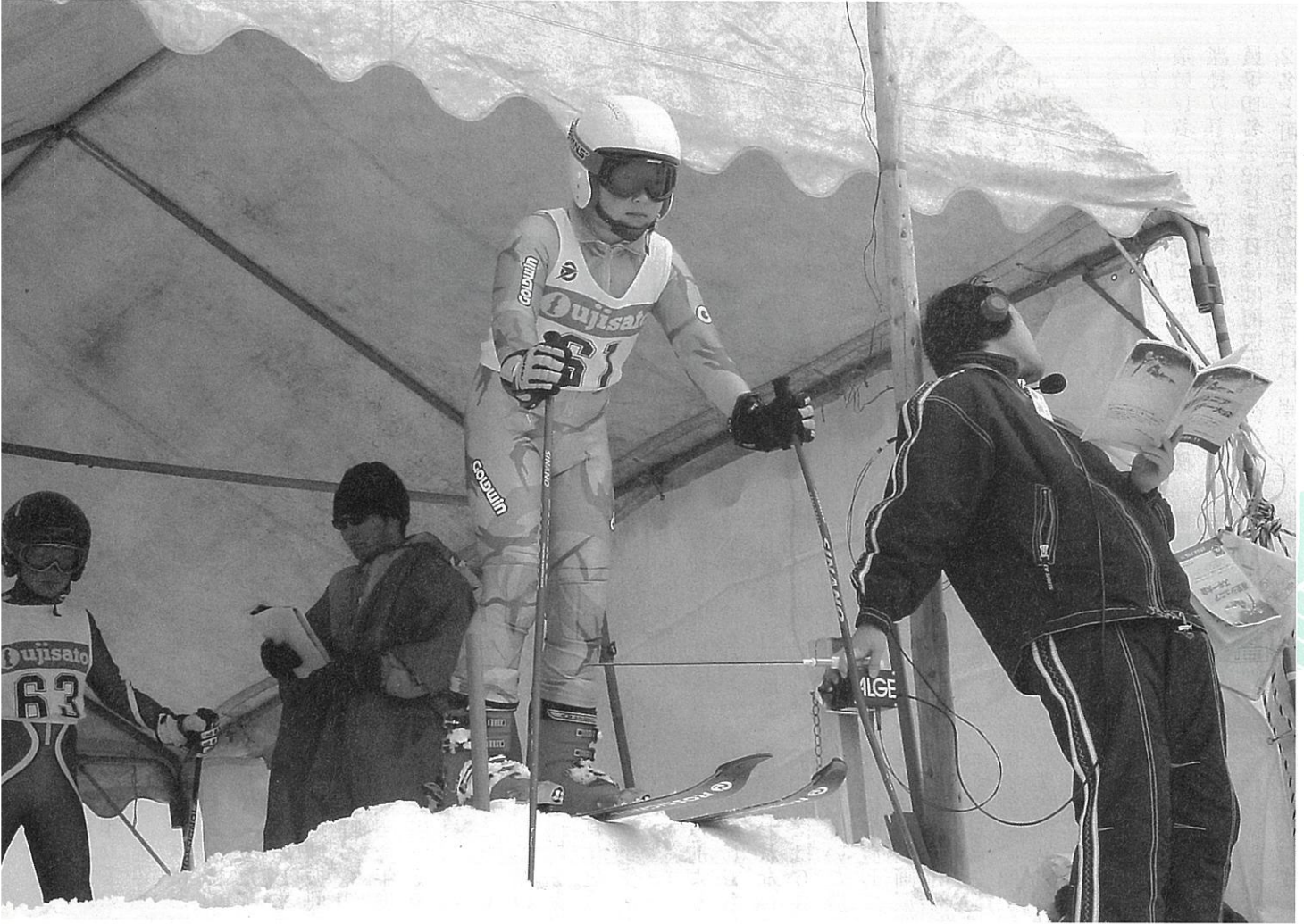
ふじさと

2月

平成16年

2月26日発行

№. 426



『レディ、ゴウ!』

建国記念の日の2月11日、町営スキー場において行われた「藤里ジュニアスキー大会」。

係員の「準備よし」の声に、いよいよかと緊張気味の様子。仲間たちの声援に気合十分、いざ、スタート!

練習の成果、発揮できたかな?

今月の紙面

2～12面…町政座談会

13面……米政策改革大綱

14～15面…町の出来事・みんなの話題

16～17面…お知らせ

18面……町議会議員一般選挙

19面……バス無料券の更新

○編集発行：藤里町総務課（秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8 ☎ 0185 ㉞ 2111）

・ホームページ —URL: <http://www.shirakami.or.jp/~fujisato/>

・町行政情報システム—URL: <http://www.town.fujisato.akita.jp>

町民の意見が反映される

平成15年度 町政座談会開催

1月19日から2月3日の期間、平成15年度町政座談会が町内7地区計8回開催されました。

この座談会は、町民の皆さんからの要望、苦情、提言などをお聞きし、町政に反映させていくことを目的として行われているもので、今年度は132名の方々に参加していただきました。

今回の座談会では、町づくり計画の概要などが町より説明されたほか、各地区より様々な問題が提起されたのを受けて、次年度予算編成への計上や、今後の検討課題として事業計画に活かしていきたいと考えています。



行政報告

町づくり計画の概要について

これまでの経緯についてご説明いたします。昨年4月下旬、全員協議会が開かれその席上において石岡町長が単独立町を表明いたしました。これを受けて、7月7日から17日まで、町内7箇所において地区説明会を開催しています。その間、7月10日には、ふたたび寺田秋田県知事が来町し町長の決意を確認するとともに、再度町づくり計画について町民に示すようというところで要望されています。

その後、役場内で組織する「市町村合併に関する勉強会」を「単独立町に関する勉強会」に名称を変更し7月下旬に羽後町、東成瀬村、上小阿仁村に出向き合併問題の意見交換等研修を実施しました。

また、9月上旬には山内村から総務課長以下4名、下旬には熊本県西原村議会議員16名、10月中旬には大潟村から総務課長以下3名、下旬には東成瀬村から職員等10名、12月1日には河辺町議会議員2名と町民2名の訪問を受け、単独立

町に向けての意見交換を実施してまいりました。12月7日には秋田市ジョイナスにおいて自立を目指す町村フォーラムが開催され、町長が報告者として参加、また、町議会議員始め町民14名ほどが出席しました。そして12月19日には山本地域振興局長が来町され、この時初めて町づくり計画の策定について依頼があり、今年度中に藤里町の町づくり計画を提出する予定となっております。

今回の計画については、町づくりの指針から将来構想を分類し、それらを実現するための業務を明確にし、具体化するための財政シミュレーションを策定する。そういった構成となっております。

行政分野につきましては、以前より町長が示してきたとおり「合併をしてもしなくても、行政改革は常に行われなければならない」とし、昨年10月には6課を3課に統合、事務室が分散していた農政部門と保健師部門を庁舎内に配置しています。総務課については従来の企画振興課の企画部門と、林務管財課の管財部門を統合しました。それから農政課と建設課を統合し、それに企画振興課の商工観光部門と林務管財課の林業部門を合わせて事業課としています。また、町民生活課については総務課より税務係を加えています。選挙事務と監査については議会事務局に統合し、収入役室の名称を出納室と改めて、収入役の職務を助役が兼掌することを想定しながら出納係長を配置しています。その他、幼稚園保育園の一

区説明会を行います。



安心・安全な米づくりを

生活支援ハウスの開設について

昨年募集していた愛称につきましては「ぶなつち」（1月広報掲載）と決まりました。工事のほうは9割ほど完了しています。

入居者要件等については、60歳以上の一人暮らしで生活に不安のある方が対象となり、最長で6ヶ月間、10人までの入居が可能です。費用については収入により納付額が14区分あり、光熱費等実費が夏期9,000円、冬期12,000円、0円、総合福祉センターで朝食晩の食事をしていただいた場合、月額1,000円として算定すると、月額約42,000円程度となります。

携帯電話からの119番について

以前より通話が可能となっておりますが、接続先が能代消防署となるため、字名等で説明してもらうと伝わらず、さらに二ツ井藤里消防へ転送されることから、時

思います。

産業分野については、主要産業である農業について今後米政策改革大綱による新たな取り組みに迫られており、これらを主体に農業振興公社設立や、肉用牛の振興、お土産品の開発等を計画しています。また、滞在型拠点整備への新たな展開として、エコ、グリーン・ツーリズムを主体とした民宿産業の方向性について検討して行く考えです。さらに、計画的な町有林の売却を実施するために、主伐30カ年計画により、下水道加入奨励助成金として町民還元を図りながら、並行して計画的な再造林を行い、潤いのある国土の形成と雇用の場の創出、町経済の発展に寄与したいと考えています。

福祉保健においては、高齢者対策が大きな課題であります。今後は在宅介護を中心に、できるサービスの質の向上を図るために、ケアマネージャーの増員、福祉ボランティアの組織拡充、ヘルパーの養成事業等積極的に取り組んでいくこととしています。

教育の関係では、現在小中学校で実施しているふるさと教育を強化して、すべての町民に普及、浸透を図るべきと捉え、一体となった取り組みを強化する計画となっております。

情報通信分野においては、現在、中通地区に整備中の携帯電話用鉄塔施設について、本年4月より供用開始予定となっております。今後さらなる積極的な事業を要望して、北部地区にも整備を計画していくつもりです。

米政策改革大綱について

今までは、転作面積を参考に一定の減反面積をお願いしていたところですが、16年度からは米の生産目標数量（作っても良い数量）に変わります。藤里町には約49,000俵が配分され、また交付金については3,500万円が交付されることとなります。交付金については、例えば昨年度まで、全国一律の算定基準に基づき転作し牧草を植えた農家に対しては、いくら、としていましたが、これが市町村独自の算定方法によることとなります。今後全町の協議会を開催し、早急に農家に対し仮配分すると共に、地

体化に向けた取り組みにつきましては、教育委員会にこども係を新設、包括管理としています。

職員の定数につきましては並行してスリム化を図り、向こう10年間で16名を削減する方針で、合わせて議会議員、農業委員等の減員による人件費の削減を図る計画となっております。また、町民負担に限り抑制する方向で検討してはいますが、今後行政運営を進めていくうえで場合によっては負担をお願いすることも考えられますので、その際はご理解ご協力をお願いします。

町づくり計画については、町の将来について職員が単独立町の再確認として積極的に取り組んできており、年度内に出来上がったものを皆さんに配布できる予定です。内容的には、昨年7月の段階で財政シミュレーションの計画期間を平成29年までの15年間で普通交付税30%減としたわけですが、今後の情勢がさらに厳しくなることを考え、10年間で30%減として見直し、その後、横ばいと算出しています。

生活分野では道路網整備、県道、広域林道整備促進の働きかけ、交通安全施設等の設置を盛り込んでいます。町では現在、公共事業については下水道整備事業を主体に行っており、一部供用開始となった地区も含め、計画的に事業を進めているところですが、反面、財源に限りがあり、既存の道路整備等は予算の範囲内での実施になってしまい、思うように進まない現状についてご理解いただきたいと

間のロスも発生するため、できれば藤里分署の電話番号、携帯電話からは0185(79)1119または二ツ井藤里消防に直接連絡してほしいとのことでした。

大沢町民プールの廃止について

ここ5年間の維持費を見ますと、年間約65万円を要しており、また今後は改修工事等も必要となることから、園児、児童数の減少と共に減り続ける利用者状況に合わせ、平成16年度に閉鎖（平成18年度解体）を予定しています。解体後の利用方法としては、現在の大沢コミュニティホームに駐車場が無いことから、駐車場として整備する考えです。その場合、建物入口までが遠回りになることから、駐車場からホームへの歩道整備については、現地を確認し検討します。今後のプール利用については、現在、藤里小学校プールにおいて夏休み期間中、一般児童に開放しているわけですが、その期間を教育委員会が管理する「町民プール」として利用できるようにする予定です。

要望・苦情・提言

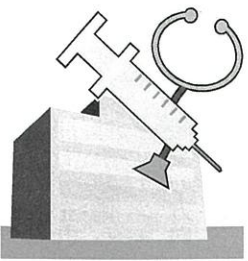
各地区共通事項

【単独立町について】

Q. 広域事務組合の取り扱いはどうなるのか。
A. ごみ焼却場についてはダイオキシン対策として焼却炉を24時間稼働させることを前提に、8市町村のゴミ搬出量を

基に整備された施設であり、藤里町を除いた7市町村で使用した場合、24時間稼働できなくなりダイオキシンの発生等問題が生ずる恐れがあります。また、各施設建設費用の起債償還や、二ツ井藤里町の旧焼却場については4億円程度の解体費用など、町独自では解決出来ない懸案事項が残っています。これまで二ツ井町と行ってきた斎場や消防についてのこ

Q. 山下医院は月、木、土それぞれ半日開業のみだが、こういう状況の中、某町の方より、医者もいないのに単独立町はできないだろうと言われた。救急車が配備され、二ツ井町、能代市へはいけるものの、地元へ医者がないということは不便。今後の問題で無医町だけは解消してほしい。



A. 大きな問題ですが同病院院長との懇談から、森岳病院の医師を増員できれば、藤里町にも派遣できるという考え方を検討しておられるようで、無医村にならないよ

う案じているとのことでした。院長からの提案については、ぜひお願いしたいところですが、今のところ、実施予定はないようです。

仮に無医町になった場合、行政で医療業務を運営するとなると、相当額の財政負担が必要となるため難しく、現在、多くの町民の方々については、近隣市町村へ通院されているようですので、各病院への交通体系を整える方法も手段としてあるのではと考えています。

町長より提言

国保税や介護保険料については藤里町は近隣に比べ低額です。理由は、治療やサービスを受ける割合が低いということですが、高額医療受給者等が増えることや

は対応できるものの合併、単独に係わらず、将来的には負担は増額すると考えています。そのためにもゲートボールやグラウンドゴルフ、ふじこま大学など活発に活動して健康維持を図ってほしいと考えており、数字では表せないものの、それが費用負担上昇を抑える要因につながると考えています。

Q. 自立促進計画ほどの程度まで進んでいるのか？4月までには出来上がるのか？

A. ほぼ出来上がっていますが、ここまでは、役場内勉強会での資料を取りまとめたものであって、完成後、町民の皆さんの意見を把握しながら最終的なものを

作成していきます。

座談会については、今まで毎年予算編成前に行っていたわけですが、今後は必要な際は何年度でも実施したいと考えていますのでご協力ください。

Q. 5、6年前に合併した地域です。赤字となつているところがあると聞いたが。

A. 1市3町が合併した某市のことだと思いますが、聞いたところでは新たな施設の設置場所について、旧市町間で混乱したそうで、結局各地区にそれぞれ造ったのではないかと見えています。建設費については国からの補助、助成等ありますがその後の管理運営費、維持費には莫大な費用がかかったのではないのでしょうか。

Q. 交付税3割減のなかで使用料、保険料等増額せずにやっていると聞かぬのか？

A. 今のところその計画ではありませんが、社会情勢や地域からの要望により実施を必要とする事業が発生した場合においては、増額の検討も有り得ると考えています。

Q. 職員の削減について今後10年間の削減状況が示されたわけだが、定年で退職する数よりも採用者の数を減らして調整するということか？

A. そのとおりです。若年退職者を募るということはありません。また、退職後まったり不補充となりますと後々事務を引き継ぐ段階で問題が発生する恐れがありますので、計画的に採用は行っていく

方向です。

Q. 町民の生産高を上げていかなければならない。

A. 藤里町の資源を活用していきます。

Q. 過去2回の合併関係資料については、難しく理解できない部分が多々あったため、今回作成する資料を、家庭の生計に置き換えるなどして作っていただければきつと分かりやすいと思うのだが。

A. どういった形であればより分かりやすいのか、資料等確認しながら工夫してみます。

Q. 以前のアンケートで年代別集計は行っているのか。また、単独賛成の比率で一番高いのはどの年代か。

A. 年齢別、職業別等行っており、年齢別でいきますと若年層は合併反対、賛成は30代、40代となっています。

【その他】

Q. エコ、グリーンツーリズムや民宿等について町はどのような取り組みをしているのか。また、資金的な助成等は考えているのか。

A. 旧坊中小学校を活用して体験学習の場を提供したいとして、消防法、建築基準法基準法と農地法について国へ特区提案を行いました。建築基準法(国土交通省)と農地法(農水省)については、施設規模及び農地を町管理として利用させるなど対応できるとの方向でありましたが、消防法(総務省)については防火設備等緩和は難しく、宿泊施設としての活用は無

理としても、民泊や町宿泊施設を利用した体験学習も考え、その場で地域食材を利用したり、新たな特産品を提供できればと考えています。

行政だけではなく、民間、町民の皆さん参加のもと取り組んでいく思いです。

また、環境省ではエコツーリズム推進協議会が組織され、幹事として町長が参加しています。その中で自然環境を国民に体験させたいという意見も出ていました。そういったことから、エコツーリズム(自然体験)、グリーンツーリズム(農林業体験)の方向付けが示された中で、受け入れ態勢を整備しなければならぬと考えています。

Q. ゆとりあは財政上非常に困難だと聞いているが、含む第3セクターの将来展望は？

A. ゆとりあの当初立ち上げについては、通常施設は「町」、管理運営が「第3セクター」とした指針に基づいて行われるわけですが、ゆとりあについてはホテル建設を第3セクターで実施したことから、債務の返済が非常に大変であり、当初8億6千万が5億8千万まで減ってはいるものの、返済によって運転資金が圧迫されています。その部分が毎年5千万ほどであり、これが無いとなれば黒字転換できることから、健全運営が見込めるため、現在も町から年2千万円を補助して

いますが、これを無くし、現在の債務を解消するために、県に相談しながら、もっとも良い方法で解決できるよう取り組んでいます。

Q. 白神山水の販売状況については？

A. 順調に推移しているとの報告をうけており、9月から12月までの目標数量30万本に対し、50万本余りを出荷しているとのこと。年間で150万本が採算ベースであることから、そこまで伸ばして行くよう計画していきます。都会では水を普通に購入しており、ミネラルウォーターの使用用途も様々で、好評を博しています。今のところ、販売会社にあたる5社のうち3社が営業している段階で、残りの2社が営業を開始すればもっと軌道に乗るのではと考えています。

Q. 財政的には厳しい中、一般財源確保として主伐を計画しているということだが、その後の造林地については？

A. 植栽とそれに係る下刈り、除伐、枝打ち、間伐については、現在事業費の60%の補助金の交付がありますので、これを利用して主伐30カ年計画での伐採後、再造林を行うことが有効と考えています。ただし、交付条件として伐採後、数年間、間隔を空けるように指導されているため、町では3年の期間を設けました。主伐を平成14年度より実施しているため、平成17年度に最初の植栽を予定しています。

Q. 町の負債ほどの程度？

A. 平成15年度の生活支援ハウス竣工後は、大型の箱もの整備はなく、現在の負債は40億円程度ですが、ここ10年間で平均5億円程度の返還(元本利子含む)を行っています。無論、地方交付税が3

1月19日(月)

北部地区...12名



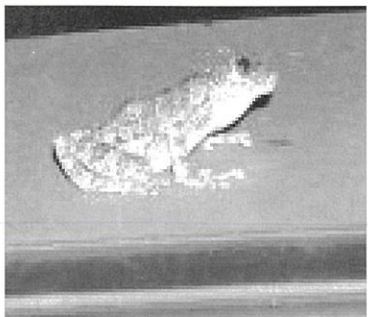
清流荘

Q. 畜産振興委員といっしょに、宮城県での研修に参加させていただいたが、畜産関係者以外の委員もいるようだ。委員の選定方法はどうか？

A. 選出基準については条例上ありませんが、委員としての位置付けはされています。通常、町議会議員、畜産農家と一般からも選出して、中には、過去に畜産に携わっていた方も居ります。

Q. 有人・無人ヘリコプターによる農業散布はいつまで続くのか？河鹿(カジカ)カエル(体長は2〜3cmくらいで真黒の

カエル。「ビョロビョロ」と鳥のように鳴く)の泣き声が散布時期以降聞かれなくなった。自然が破壊されているのでは。



カジカカエル

A. 環境にやさしい農業も今後考えていくべきだと感じています。散布しないとした場合、1等米比率は65%程度と予想され、農業経営面からは決して良いとは言えません。現在は、有人・無人併用で対応していますが、将来的には無人ヘリのみと考えており、今年度は、実験的に40町歩×3回を無人ヘリで行いました。費用は有人ヘリでは一反歩当たり3,170円程度ですが、無人ヘリだと約6,000円かかることになるため、人件費(有人の場合は年間述べ100人)等考慮しながら詳細な経営試算を行い、計画的に無人ヘリ化を進める計画です。

・ヘリ運転有資格者: 8名
・H16: 無人ヘリ1機購入予定

Q. 金沢・栗の木代線林道の起点から50mの地点、路肩決壊の恐れがある。以前

に芝張りで対応できると聞いたが、対処していただけないか？

A. 確認したところ、土質的に張芝では芝が生育しないようです。根足を止めなければ少くもですが崩壊は続くと考えられますが、年次計画ではなく全部施工でない効果はなく、財政的に見ても困難なため、その都度対処していくこととなります。担当係には、地区からの連絡があり次第、早急に対応するよう指示します。

Q. 県道から助作岱林道への上がりに林道側から碎石が流出して側溝が詰まり、水が溢れている。毎年碎石を敷いているようだがあまり効果が無いように思われるため、急勾配部分をコンクリート舗装してほしい。

【ヒカゲノカズラは山地の林縁などの日当たりのよいところに自生し、太い針金状の茎が長く地上を這う。胞子は微細なさらさらとした淡黄色の粉末で、吸湿性がない。このため線香花火に混ぜたり、レンズ磨きや塗料に混ぜ、のびをよくするのにも利用されていた。胞子には脂肪を約50%含み、この主成分はリコポジウムオレイン酸である。全草にはアルカロイドのリコポシンやトリテルペノイドのα-オノセリンなどが含まれている。薬用としては吸湿性が全くないため、丸薬の衣や、汗疹や湿疹などの散布薬として用いられていた。】

Q. 昔の子供は厳しくしつけられていたものだが、今の学校教育はどうなっているのか。中学生とは、毎年一人暮らし老人との交流会を行っており、その点については非常に嬉しいことだ。

A. 子供の人権を尊重するとともに、心から育てるよう指導しています。自然とふれあうことによって、精神的なたくましさも生まれてくると思っており、中でも授業の一貫である「ふるさと教育」については推奨しています。

Q. 水無沼の沼の上の造林地で7月頃下刈りをする際、「ヒカゲノカズラ」(キツネのケラ)が自生しているため、気を付けて作業してほしい。



ヒカゲノカズラ

A. 植栽後数年たっており、あと2、3年で下刈りは終えるため現地を確認し、担当者へ伝えます。

Q. 携帯電話の鉄塔の状況は？

A. 中通地区の簡易鉄塔については15年度完成ですが、今後は以北に設置できるような場所を選定し、国に要望していきたく思います。

Q. スキー場の下にある頭首口(県が施工)に設置されている魚道にほとんど水が流れていない。田に水を入れる時期だけは流れているようだが、おかげでマシヤヤマメ、鮎等川魚がそ上できない状態だ。改良してもらえないだろうか。

A. 河川内の事業については、町漁業協同組合との折衝が必要であり、漁協側でもこのことは認識していると思われるため、状況を確認しながら対処する方向で検討します。

Q. 峨嵋親水公園内の駐車場を囲んでいる竹垣がかなり腐食している。また、案内看板を設置の際、移植したツバキとミジが枯れてきているため、何らかの策を講じてほしい。

A. 対処します。

Q. 移動通信用鉄塔建設用地(上坊中)の近くにある雑木林の中を、中通地区

いと考えています。

Q. 除雪車が車庫の前に雪を残すため非常に困っている。

A. 担当係及びオペレーターに伝えます。

Q. 県道西目屋・二ツ井線の除雪の終点はどこまでなのか。現在は「白神山水の館」まで来て帰っているようで、中川さん宅(一の坂)までの郵便配達等困っている。現在は、奥に工事現場があるため、施工業者がそこまで除雪しているようだが、それでも水神橋ではバケツが大きい、作業できないようだ。

A. 本来は地区奥のプラントまで除雪することになっていないはずなので、「白神山水の館」以降水神橋の先までは、町及び県の責任において対処します。

Q. 近年除雪作業が雑なうえ、こちらに来るのが遅く感じる。降雪時に早朝より出勤しているという事は分かるが、こちらの地区に来るのは常時お昼過ぎだ。ブルドーザーではなくロータリー車を配置してほしい。

A. 作業機械、人員の配置を再度検討します。

Q. 積雪時、町道において下水道マンホール部分が融雪され、かなりの落差が生じるため危険である。

A. 検討します。

Q. 融雪剤を散布する日程について、道路状況を把握して対応してほしい。降雪が少ない日に散布すると翌日に凍結してしまうことがあり非常に危険。また、大

レビ組合のラインが通っているが、最近雑木が伸びすぎており、今日も豪雪のため倒木があった。非常に危険であるため伐採していただけないか。今後同じ現象が起きる恐れもあるため、全体的に対応してほしい。

A. もとの軌道敷から下は町有地であるため、町有地と認識しています。いずれ、支障があれば、町有地で有る無しに係わらず町の責任で対処することとなるため、調査検討します。

Q. 高山に歩道が設置されているが、頂上までの距離や時間といった登山の目安となる標識が無い。観光客が非常に困っている。

A. 必要なものだと思いますので検討します。

Q. 主伐計画によりかなりの数の杉を出しているようだが、伐採業者の作業車によって山の泥を道路に散乱させたままの所が見受けられる。乗用車、軽トラの通行に支障となるため、現地説明会等の際に後始末について明示するようにしてほしいかがか？

A. 一般の方々に迷惑をお掛けしている現場もあり、注意を促した時もありました。現地復旧を条件として付すことも考えられますが、費用等割増になることも考慮しながら、事業者が負担とならない程度で対処されるよう指導していきたくと考えています。

量にまいた年には車の腐食にも影響するのでは。

A. 事業課より県に連絡します。

《地区へお願い》

(放水訓練の実施について)

昨年末、第6分団の協力を得て消火栓のテストを行い、その結果ホースの破損、ホース格納庫の欠損などが見つかり、また、消火栓自体2箇所破損が確認されました。これについては修繕することとしましたが、消火栓については消防ポンプ車と接続できず、既存のホースを接続して消火活動を行うことになりました。そういったことから消防団員がいない日中、有事が発生した際に地区住民で対応できるように、分団員を中心に地区全体での放水訓練を、忙しくない時期を見計らって実施したいと考えています。

1月23日(金)

中通地区:19名



中通会館

米田地区:17名



米田生活改善センター

Q. 小学校の統合や児童減少により保育園の運営が困難になった場合の想定など、町づくり計画に盛り込んでいると聞いてはいつ頃を目処にして考えているのか。

A. 保育園の関係ですが、この地区の出生状況については平成15年4月2日(平成16年1月6日)までに2人となっており、保育園の園児数を調査したところ平成16年度で14人、17年度で14人、18年度で9人、19年度では8人になる予定です。10人を切る状況が2年間続くと、県補助金は交付されなくなりますが、3月までにもう2人というのはかなり無理があります。小学校については今年度32名、16年度で26名、17年度24名、18年度27名、19年度は25名、20年度で21名、21年度22名となります。

保育園については、平成18年度あたりはどうかという考えも持っています。

Q. 10年ほど前に「エコミュージアム構想」なるものがあつたと思うが、その後の計画はどうなっているのか。また菅江

A. 用地については調査確認済みですが、用地買収費、工事費について検討している段階です。

Q. 一の渡地区の町道改良の目処は？測量にきているようだが。

A. 県道西目屋・二ツ井線について、一の渡地区、高石沢地区間が狭小で歩行者及び自転車での通行が非常に危ない。

A. 県との打合せでは湯の沢地区の整備後、一の渡、高石沢地区に着手することとなっていました。湯の沢地区完了後に同地区についてはすでに規格改良済として報告を受けました。無論歩道等がないため、町としてもその説明に納得はしておらず、今後も県への要望事項として対応していくつもりです。

Q. 秋田県の花まる大学に参加しており、グリーンツーリズム分野については、県外の市町村から様々な情報を収集している。その中で、農泊については先進地として大分県の安心院町が町ぐるみで取り組んでいる事例があり、一般農家へ宿泊できるような大分県や保健所が積極的に協力しているようだ。こういった施策はやはり地域全体で取り組まなければ難しいため、成功事例を参考に町が主体となり推進してほしい。

A. こういった施策に取り組むことが町の発展性の一助として非常に大きいウェイトを占めていると考えています。

Q. 真澄の足跡についても案内板が有るがその利用については。

A. これまでも「歩く体験博物館構想」と称して整備を行っており、動物、植物、地質のうち動植物の自然観察的なルートはある程度策定できています。しかしながら、地質について余り知識がないため、昨年どのような案内板を設置したらよいか等について有識者に調査を依頼しています。菅江真澄の足跡についても、本構想に組入れることが可能だと考えており、特に今年度は菅江真澄全国大会が町で開催されることから、色々と意見聴取できるのではと考えています。

Q. 移動通信用鉄塔建設用地(上坊中)の近くにある雑木林の中を、中通地区

地域との話し合いをしながらというのが基本線になっていきますので、今後ご相談していきたいと思います。

Q. これからの米販売については味の統一が必要だ。米田の米は東京のデパートにおいて、非常に良く売れているように、在庫が不足していると聞いているので、例えば、米田以外の粕毛川流域の米については、土壌改良材のバラ散布も統一して、肥料や手法を統一しながら、同じ品質を保つことができれば、米田ブランドとして一緒に販売できるのでは。

A. そのとおりだと思います。栽培方法等研究しながら競争の時期にある農業の中で、粕毛沢の米は有効であると感じていますので、他の地区にも影響を与えていとも思います。

Q. 学校問題について、里親について対応していく計画はあるのか。若い人も居らず、受け入れ態勢ができれば、学校も継続していけるのでは。何日かのホームステイを考えている方々もいるようだが、個々の家では対応が難しい。一般的な児童の保護施設では、ある程度の年齢を過ぎると退園しなければいけないとメディアを通じて知ったときがある。そういう子ども供たちの「ふるさと」であることはどうか。定住しなくても良い。いずれこ

Q. 米田小・地区スキー大会の関係者が町に対し除排雪を依頼したところ、「忙しい時期にその地区だけに時間をかけられない」と的を言われたようで、実際は作業していただいたが、住民サービスの観点から言い方として連絡した側からも理解を得られるような言葉で対応していただきたい。

A. 除雪担当課内に対し指導するとともに、全職員に対し住民への対応について周知します。

□1月27日(火)

粕毛地区：26名



粕毛会館

Q. 平成6年頃から様々な取り組みをしてきているが、現実に「横倉のわさび施

ことの交流が生まれるのでは。また、食事についてはこの地物が食べたいという観光客が多い。特にホテルでは余り出ない。

A. 非常に良いことで、今後知恵を出し合い、計画の中で提案しあいながら実現していくことが必要と思います。相談の中で実施できるよう努力し、将来の夢としてそういった方向に持っていきたい。

Q. 除雪について、老人世帯であり道路の片側が空地(田)のため、家側に置かずそちらに回してほしい。



A. 老人にやさしい除雪を心がけるように言ってきたのだが、いざ現場を確認して対応します。

Q. 下水道事業については、水利組合との兼ね合いがあり、管理は水利組合、流すのは個人ということから、現在はさほど支障はないものの、多くの世帯が接続することで、排水路の手入れなど水利組合に相当な負担がかかってくる。水田の用水路に流入することになる中で、そのほとんどが堤に向かっており、直接入らない等の環境整備を下水道事業と共に進めていただきたい。また排水路整備を早急

設、「鮎施設」等置き去りにされてきているような感じを受ける。結果が残せないうまま、次々に新しいものを求める町づくりをしようということでは、非常に危険性がある。失敗したのであれば何処に欠陥があったのか、なぜできなかったのか総括をした上で、さらにこれからの町づくりを進めていくようにしないと、これまで取り組んだ地域住民が、今後に不安を感じると思う。こういったことをベースにしながら、取り組んでもらいたい。

Q. 鮎施設に関しては湯量の状態により難しいだろうが、県内の鮎養殖において、森吉町の施設と当町2つしかないという聞いており、難しいながらも努力してほしい。別のものを行うには、最初からとなるため負担がかかる。地道に周りから支援されるようがんばってほしい。

に行ってほしい。

A. 合併浄化槽事業の事業費についてはおおむね20戸以上となっており、それ以下では補助対象とならないことになっています。現在、合併浄化槽を計画している地区は、大沢嘉平岱、藤琴院内岱、小比内地区など比較的散在している地区ですが、米田地区については当初計画から切り替わった状態です。当初は散在地区を重点的に進め、米田地区を平成19年度から進める予定であったわけですが、現段階で嘉平岱、院内岱等からの申請が20戸に満たない場合は、補助対象の観点から米田地区からの要望世帯を追加して入れ、設置する予定です。

合併浄化槽には、排水路整備が絶対条件ですが、その前に浄化槽を設置しているところについては、前段の状況から暫時対応することとなります。下水道事業については多くの事業費が必要で、また、排水路整備は単独事業となりますので、ある程度計画的に進めさせていただきたいと思えます。しかしながら、現在要望のある40戸のうち35戸が米田地区と急激な増加傾向にあるため、今後は匂い等の問題も考えられるなど非常に厳しい状態です。ただ、先日、農林水産省より、合併浄化槽の排水を数戸分集約し処理できるとの考え方も示され関心を持っていらっしゃるようですので、説明会出席後に担当で検討していきます。

Q. 合併浄化槽を元の農業集落排水に戻すことはできないのか。

A. 下水道計画は、変更した際、計画変更の部分でしか介入できないため、行政では踏み込めない部分があることを理解してください。

Q. 事業計画を立てる場合、高い、標準、低いどのレベルで進めているのか。民間の事業でも、今はリスクを伴うためそれ相当に考慮して行っている。

A. 事業を選択する場合、一般財源のみでの事業は避けているため補助金や債務負担を活用しながら進めています。そうなるとう然補助対象となる基準に該当するかしないかによって採択されるため、その中でレベルを示すことは非常に難しく、あえて上げるとすれば、申請の際の費用対効果を明示する時代ですので、そこで事業ごとの価値を付することにより表すことになると思います。

Q. 県道西目屋・二ツ井線等数本しかない他市町村への出口を広げてほしい。

A. 主要路線である県道西目屋・二ツ井線については、平成19年国体までに全面舗装の計画です。また県道矢坂・糠沢線とそれに架かる大沢橋等の改良についても要望しておりますが、秋田県においても一気には何路線も施工はできない状態です。段階的に進めるようさらに要望します。

Q. 粕毛会館及び跡地の整備時期は？

A. 粕毛交流センターの設置については、地域産材を活用した施設が該当になることから、林業構造改善事業において平成16年度事業として要望しています。

更申請を提出しなければなりません。この地区については計画後公共下水道、農業集落排水では多くの費用を要するというところで計画の見直しをし、地区説明会の結果、合併浄化槽での計画に変更した経緯があるかと思えます。再度見直しをとの意見ですが、見直しができる年が限られているため非常に難しくなっています。

Q. 昨年予防注射をした際、費用が診察代30円しかかからなかった。なぜだろうか？

A. 高齢者に対して1,000円の補助は出しています。各病院によって負担額が違うようですが、この点については、回答しかねます。

Q. この地区の児童は藤里小学校へ進学できないのか？

A. 基本的には、学区住民はその学校に進学することになっています。米田小学校についてはコンクール等で輝かしい成績を残しており、児童一丸となれる良い教育環境だと思っておりますが、スポーツ面では、ご両親の協力を得ながら藤里小学校と共に取り組んでいる部分もあり、やはり、統合問題についても無関係では無い状態でありますので、臨機応変に対応していただけるよう協力をお願いいたします。

Q. 理科教科が減り、学童の能力低下に繋がらないか。

A. 新指導要領での内容について全教科が3割ほど減少しており、低下が懸念さ

これまでも説明会等行ってまいりましたが、その範囲において、最も適している箇所等確認しながら事業実施に向けて事務手続きを進めます。

Q. 観光物産館の場所が悪かったのでは？

A. 観光物産館の取り扱いについては、現在、加工センター等物品の保管場所として使用していますが、本来の観光客集客施設としての活用方法を考慮しながら、産直センター、湯の沢地区等移築も視野に入れ、検討します。

Q. 身体障害者に対する行政の対応が措置制度から支援制度に代わったため、町身体障害者協会に加入されている以外の未加入の方々については、悩みを打ち明けられない方も居られるのではないかと。

町民生活課、保健師の皆さんにおいても尽力願いたい。また、秋田県より身体障害者協会に対して会費の徴収があり、町の身体障害者7割分を請求してくるが、自主申告のため協会加入者が7割に達していない。かといって、プライバシーの侵害等問題で町担当から知ることができないため、対応を検討していただきたい。

A. 例えば町広報等において、措置内容や身体障害者協会の存在などについて紹介します。

(町広報紙面についてはスペースに限りがあるため、後日、社会福祉協議会発行の「福祉だより」にも掲載を依頼していただきます)

□ 1月28日 (水)
藤琴地区：21名



総合開発センター

Q 本日出席されているのはある程度年配の方々ばかりであるが、これからの藤里町は若者に託さねばならないと思っ

Q 例えは小中学校のPTA総会等の際はいかがだろうか。やはり普段は子育て等忙しく余裕が無いだろうし、なかなか集まる機会を独自に設けることは難しい。

Q 15年度に職員20名程度による研修を行っており、その一つとしてお土産品の開発をテーマにしているものや、農業関係では山菜の栽培についても提案されているため、非常に参考になるお話を聞かせていただきました。

Q 友人が白神山地の案内を依頼した際、13,000円から15,000円と色々違うと聞いたがなぜ？

Q 依頼された際、観光物産協会において日程が空いているガイドに要請するわけですが、もし必要であれば、ランクで依頼することも可能です。

ていただきます。

Q 多くの来客数があるわけだが、産直にいても商品が少なく、買いたいものが無かったと言われ、せっかく連れてきたのに非常に悔しい思いをした。

Q 産直センターについては、今年度目標売上2,000万円に対し19万円(1%)減だったと聞いています。

Q 清水岱の墓地公園について、今年は豪雪で除雪車の排雪が石塔まで飛ばされ道路端の石塔が見えなくなっている。

Q 9月8日の浅間神社祭典について、これは県内的にも有名だと思うが、例えば羽後町の西馬音内盆踊りのような、観光客を踊り目当てに連れてこれるような部分を付け加えると、ツアー等の誘客に活用できるのでは。

Q 幸町で下水道工事が行われているが、個人負担分というのは何処までなのか？

□ 1月30日 (金)

期までに溶けないと思う。目印のポール等設置し、飛ばさないようにしてほしい。

Q 流雪構について、町の整備計画は無いのか。

Q 流雪構についての整備計画は策定していませんが、必要性については承知しています。

Q 観光面については、毎年観光客が増えているようで、全国的に白神山地が知られているという事は良いことだが、

大沢地区：18名



大沢コミュニティホーム

Q 町名の変更について、白神町とはできないのか？

Q 米政策改革大綱について、同じ1町歩で作っても収量に格差があるので、平均値が配分されるといふことであれば、農家の生産意欲をそぐのでは？

Q 米政策改革大綱について、同じ1町歩で作っても収量に格差があるので、平均値が配分されるといふことであれば、農家の生産意欲をそぐのでは？

また、売れる米作りというものが簡単にできるものではないため、全国的なこの取り組みで、米どころと言われる都道府県が必然的に残ることになるのではと

度あるのか。観光客が増えているのに波及効果が無いとすれば、受け入れ態勢に問題があると考えるのだが。

Q 除雪の件について、家の前の側溝に閉閉式のフタが付いているが、そこへ除雪ドザーが押し付けてくるので置かないでほしい。

Q 個人農家でもちよつとした生産物を作ることで利益を得ることが出来る。白神山地にも多くの食べられる作物(ブラツ

□ 1月31日 (土)

矢坂地区：15名



婦人若者等活動促進施設

Q 上野・矢坂地区の下水道事業についてはいつからか、また事業概要は？

Q 全町の下水道計画の第1期が清水岱まで平成16年度までであり、16年度で2期目(粕毛・矢坂地区)の調査を行い平成17年度より着工する予定です。



Q. 通称ひわら沢（釣瓶落峠トンネル手前の眺望）を訪れたが、簡易な看板が設置されているのみ。せつかくの絶景をもつと観光客にアピールできるように、整備してほしい。

A. 森林センターで以前に設置したものはないかと思いますが、今後のアピール方法を含めて検討してみます。

Q. 観光を扱っている人から、一目でアピールできるよう、単独立町で行く上で町名を変更してはどうかという案がある。白神山の位置付けとしては唯一秋田県側でエリアがあるため町名を白神町とできないか。能代市山本郡の広域合併新市に奪われるのではないか。

A. 確かに藤里町と言っても分からず白神の名は広く周知されています。ただ町名である、藤琴の「藤」、粕毛地区の素波里から「里」を使用した経緯からも愛着がある方についても考慮しながら、果たして変更はできるものかどうか確認します。

Q. スクールバスの送迎時間について、朝学習のため中学校に7時50分までに登校させたいのだが、地区から出発するのが7時42、3分であり間に合わない。普段は家族が送っている。7時30分くらいに短縮してほしい。職員が代行したり、町民のバスを利用すれば対応可能なのでは。

A. 配車時間を確認後、検討させていただきます。

Q. 水道で径の太いものに取り替えても良かったら、非常に水の出が良くなったが、費用について個人負担を役場から言われた。メーター後であれば個人だがメーター前であれば役場負担ではないのか。

A. 本人の了承を得たため、費用を個人に請求させていただきました。土地の高低差の関係、本管から引込管の位置等もあり、以前は13mmで良かったのだが20mmにすれば大丈夫と考えていますが、いずれ協力をお願いしていくつもりです。

Q. 屋敷が低いため、大雨が降ると消防用水に使用している側溝を越えて水が入ってくる。その手前部分に下水道工事での残土等敷いて水が超えないようにしてほしい。

A. 場所を確認して対処します。

□2月3日（月）

全町対象：4名

A. 当初の計画では排水路として使用されている部分について、勾配等を考慮して施工するよう考えていました。反対側については計画されておりませんでしたので、現場を確認して検討します。

Q. ホテルのフロント係の姿（髪型等）について、個人営業の接客業であれば問題ないと思うが、町の顔、第3セクターで運営している施設の従業員がそのような出で立ちでいることに呆れてしまった。

A. また、料金について電話をした際、料金表は無いかと訪ねたところ、季節ごとに変わるので準備していないということに平然と答えていた。民間であれば必死で仕事をしていると思うが、赤字でも自分に影響は無いと思っているのか。意識改革が必要だ。また、宿泊料金自体、サービス、料理の内容からすると高い。その中で入浴については、1万円以上を支払って宿泊する人と、健康保養館に4、5百円払って一日くつろいでいる人、一緒にしてよいものか。できれば利用する時間形態や温泉保養所を町民の方には利用していただくとかして区分していただきたい。

A. 貴重な提言をいただきました。ホテルのフロント係の対応や社員の対応、入浴状況等につきましては、町としてそういった状態に気づいておらず、施設の運営と合わせて代表者と懇談する場を設けたいと思います。

Q. 例えば地区リーダーを先頭にして宿泊等に取り組めば、必要な地域食材を周辺から持ち寄りながら協力して行えるし、もしそれが失敗しても、それほど大きな損害にはならないためそれぞれ誇りをもって行えると思う。都市部の人々は田舎が素朴だから訪れるのであり、案内人の昔語りなどを望んでいる。町にあるのは白神山だけではいい。

座談会においては、意見を述べられる方が有識者の皆さんや年配の方々に限られている。それを批判するわけではないが、ただ、そういった場では女性や若者が発言しづらいように見受けられるため、今後、座談会等を行うにあたり、女性だけや若者だけの場、構想を抱いている人々の様々な意見を発掘する場を設けてはどうか？そこからけん引力のある若者や女性なりの細かい気配りを持つ議員の登用等に繋がることを望んでいる。

A. 若者や女性を登用した町民共同参画にこれまで以上に力を入れるとともに、そういった場の構築を再度検討させていただきます。

Q. 福祉施設やサービスを与え過ぎでは？

A. 今後の町づくり計画の中では福祉サービスの拡充のみならず、健康で生き生きとした生活を送ることで高齢者が福祉に頼ることのない町にしようと考えています。

平成16年度から 新しい米政策・水田農業政策 がスタートします

生産調整が始まってから実に30数年が経過し、この間、何回か政策の見直しが行われてきましたが、米の過剰基調に改善がみられない現状です。このため、米の需給調整をはじめ、流通制度、経営・構造改革に及ぶ抜本的な改革を行うとして決定されたのが『米政策改革大綱』です。

平成14年12月に「米政策改革大綱」が決定され、16年度からこの大綱に基づいた具体的な政策が実施されます。

最大のポイントは『米づくりの本来あるべき姿』を実現することで、遅くとも平成20年度には農業者や農協などの農業者団体が主役となった米の需給調整システムへ移行することです。

昨年12月に、藤里町の16年産の「米の生産目標数量」と「産地づくり対策交付金」が県より配分されました。藤里町の米の生産目標数量は2,933トン、産地づくり対策交付金は3,501万3千円となっています。また、加工用米も今年度と同様、30kg単位で1,566個が配分されました。

- ・ 主食用米の生産目標数量と作付面積
- ・ 加工用米の生産目標数量と作付面積
- ・ 転作目標面積
- ・ 配分・示すこととなります。

◆配分時期はいつになるの？

- ・ 仮配分 2月下旬
 - ・ 本配分 4月中旬
- に配分する予定です。

◆米の作付面積は何を基準にするの？

各農家ごとの水稻共済平均単収を参考にして、計算することになっています。

◆転作する必要はなくなるの？

目標を達成したかどうかの確認は、配分された米の作付面積を守ったかどうかで判断されます。つまり、米を作付でき

◆全面積を転作している農家にも米の作付面積を配分するの？

米の生産目標数量・作付面積の配分は、耕作面積に応じて全農家に配分することになります。このため、全面積を転作している農家にも米の生産目標数量を配分することになりますが、これまでのように、農協等が主体となって町内で受委託調整することになっています。

町目標を達成しながら、無駄のない転作の取組み、そして転作から収入を上げるため、関係機関が一体となって支援することになっています。

◆転作助成金はどのようになるの？

これまで、転作助成金は全国一律の単価で助成されてきましたが、これからは、産地づくり対策交付金として町に一括交付され、町がビジョン（計画）を策定して、その中で使い方を決め、取組み内容に応じて農家へ交付することになります。

◆産地づくり交付金はどのような使い方を考えているの？

- ① 生産調整を進めるため
- ② 転作から収入を上げるため
- ③ 担い手を育成するため
- ④ 土地（田）の有効利用を進めるため

米政策改革大綱って何？

- ・ 売れる米づくり
消費者が求めるおいしい米、安全で安心な米、業務用に適した米づくりなどをすすめます。
- ・ 担い手の経営安定
農家が積極的に経営に取り組めるよう、稲作収入に基づく補てん制度が新しく創設されます。
- ・ 特色ある産地づくり
全国一律でなく、地域のアイデアで助成作物や単価を決めます。

このほか、新たな過剰米処理対策や流通制度の見直しなどが行われます。

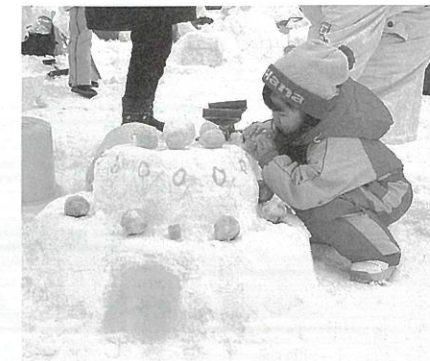
まちのできごと



魚座(2/19~3/20生まれ)
 メモ: 11月下旬の夕方、南寄り中天に見える星座です。リボンで結ばれる2尾の魚をあらわし、リボンの結び目に当たるのが3等星のアルファで、そこから右に星の列を伝って行きついた先の六角形が「西魚」上方に伸びた星の列の先が「北魚」になっています。

寒さに負けないぞ 第4回どっぴり雪あそび

2月1日、町商工会青年部・婦人部が主催する第4回どっぴり雪あそびが総合開発センターグラウンドで開催されました。
 今年のスノーバトル(雪合戦)には小学生8チーム(二ツ井2)、一般5チームが参加し、熱い戦いを繰り広げたほか雪山をタイヤのチェーンに乗って滑り降りる、すべり台タイムレースなども行われました。
 また、イベントに参加した幼稚園児は、雪灯ろうを制作したりポニー乗りを楽しみました。



おいしそうな雪灯ろう

オニをやっつけろ! 節分に豆まき

2月3日の節分の日、町内の幼稚園や保育園などでは、職員らがふんしたオニ

に向かって豆をまき、「泣き虫オニ」や「風邪ひきオニ」をはらいました。



オニは一そと!

働きねぎらい心を込めて 今年の「針供養」

2月6日、総合開発センター日本間において、町公民館が開設している和友教室(大正時代より、地元の小学校教師が花嫁修業として、読み書きなどを指導したのが始まりとされており、現在公民館事業として実施)の生徒らによる「針供養」が行われました。
 針供養は、裁縫の仕事に携わる人々が普段使っていて曲がったり折れたりした針を、感謝の気持ちを含め、淡島神社に納め供養するのが始まりとされています。この日は、編み物、和裁の両講師と受講生が出席。風習に従い、豆腐とこんにやくに使い古した針を刺した後、手を合わせて1年間の針の労をねぎらい、講習をお休みにして、変わりに行った料理教室の料理で昼食会を開いていました。

針供養は、裁縫の仕事に携わる人々が普段使っていて曲がったり折れたりした針を、感謝の気持ちを含め、淡島神社に納め供養したのが始まりとされています。この日は、編み物、和裁の両講師と受講生が出席。風習に従い、豆腐とこんにやくに使い古した針を刺した後、手を合わせて1年間の針の労をねぎらい、講習をお休みにして、変わりに行った料理教室の料理で昼食会を開いていました。

雪壁にアタック! 町ジュニアスキー大会



応援にも力が入ります

建国記念の日の2月11日、藤里スキークラブ(田代孝彦会長)が主催する第16

運動不足を解消しよう 中高年の健康教室

2月13日、町教育委員会と町民生活課が主催する中高年の健康教室(全8回開催)が総合開発センター大ホールにて行われました。



無理なく楽しくストレス解消

4回目となったこの日は、56名の一般町民が参加し、健康保養館にてトレーニングルームを開設している柴田先生を講師に迎え、ストレッチやADL体操(高

三つ子の子牛 家畜市場へ上場

昨年の4月4日に三つ子で誕生した黒毛和牛の「まいずる」「茂勝」「勝茂」が2月9日に行われた広域由利家畜市場(本庄市)のセリにかけられました。



「茂勝」です よろしく

この日は、今年の初セリとあって、412頭の子牛(生後10ヶ月前後)が上場されましたが、三つ子を上場したのは、



1年間ご苦労さまでした

年齢者の日常生活動作能力(A DL)の維持・回復を図る体操で、元気な人から寝たきりの人まで、あらゆる状態に対応して楽しめるのが特徴)をして、運動不足を解消しました。

安部広政さんが 秋田県指導農業士に

この度、安部広政さん(粕毛上町)が秋田県指導農業士として認定されました。農業士制度は、優れた農業経営を実践し、地域の農業振興や農村活性化に意欲的に取り組んでいる農業者を認定し、担い手の育成や地域農業振興の先導役として活動してもらうことを目的に秋田県が認定するもので、藤里町の農業士は、安部さんを含めて3名となりました。
 町のリーダー的農業者として、今後の活動が期待されます。



安部広政さん(49歳)

ストーリー: 神々が宴会をしているとき、怪物ティフォンが現れました。美の女神アフロディテとその息子エロスは、川に飛び込んで魚に化けましたが、何度もはぐれそうになったためお互いの体をリボンで結び、離れないようにしました。魚座は、そのときの母子の姿をあらわしています。



みんなのわだい

Information 広場

平成16年度奨学金案内 奨学金を希望する皆さんへ

・・・応援します!あなたの夢を!・・・

願書提出期限	平成16年3月12日(金)	
願書提出先	高校・専修学校	藤里中学校
	短大・大学等	町教育委員会 学校教育係
貸与額 (借りられる金額)	高校・専修学校	月額13,000円
	短大・大学等	月額35,000円
貸与期間	平成16年4月から卒業するまで (標準修業期間)	
貸与利率	無利子	
償還期間	高校・専修学校	当該学校卒業後 7年以内
	短大・大学等	10年以内
保証人	保護者1名及び連帯保証人1名 (藤里町民に限る)	
留意事項	次の場合は貸与されないことがあります。 ①保護者や保証人に税金等の未納金がある場合。 ②税金の申告をしていない場合。	
その他	・申し込みの手続き、その他不明の点があるときは藤里町教育委員会学校教育係へ問い合わせください。 (☎79-1327 内線315)	

平成16年度第1期危険物取扱者試験受験案内

【試験日】
・4月25日(日)

【願書受付】
・3月17日(水)～25日(木)

【お問い合わせ先】
二ツ井藤里地区行政組合消防署
藤里分署
☎(79) 1119

防衛庁採用試験

◇予備自衛官補
【受付期間】
・4月9日(金) 必着

【受付資格】
・18歳以上、34歳未満の男女

【試験期日】
・4月17日(土)～19日(月)
のいずれか一日

【お問い合わせ先】
自衛隊能代募集事務所
☎(52) 0768

愛玩鶏を飼育する皆様へ 高病原性鳥インフルエンザに注意

日本国内でも「高病原性鳥インフルエンザ」が発生し、養鶏業農家だけでなく、愛玩鶏を飼育する方にも注意を呼びかけています。

1. 飼育する愛玩鶏(鶏、あひる、うずら、七面鳥)をよく観察しましょう。
2. 野鳥の鶏舎への侵入防止(防鳥ネットなどの活用)に努めましょう。
3. 飼育者以外の鶏舎への立入りを禁止し、鶏舎入口に踏込消毒槽を置きましょう。
4. 飼育する鶏などに異常(短期間に高率死亡した場合)が認められた場合は、直ちに最寄りの獣医師または家畜保健衛生所へご連絡ください。

【お問い合わせ先】 秋田県北部家畜保健衛生所
☎0186-62-2715
藤里町事業課農業振興係
☎79-2114

無料調停相談会

金銭消費貸借、交通事故、夫婦関係、相続、その他について、能代調停協会調停委員が相談を受けます。

【日時】
・3月12日(金) 10時～15時

【場所】
・能代簡易裁判所

【お問い合わせ先】
能代調停協会
☎(52) 3278

**あきた北 自然体験
ツーリズム シンポジウム**

【日時】
・3月11日(木) 13時～16時

【会場】
・鷹巣町

【入場料】
・無料(ただし、入場整理券が必要)

【基調講演】
・アルピニスト 野口 健さん

【お問い合わせ先】
県北地域観光振興協議会
☎0186(60)0013

母子寡婦を対象

【会場】
・大館市「サンクレア大館」

◇セミナー「労働市場の現状と求職活動」

【日時】
・3月11日(木)
13時30分～14時30分

【申込締切】
・3月1日(月)

◇調理員養成講習会

【日時】
・3月23日(火)～25日(木)
9時～17時

【申込締切】
・3月5日(金)

◇法律相談
※父子家庭の父も対象

【日時】
・3月28日(日)
10時30分～15時30分

【申込締切】
・3月5日(金)

【お問い合わせ先】
秋田県ひとり親家庭・就業自立支援センター
☎018(896)1531
藤里町民生生活課
健康福祉係 藤田
☎(79) 2113

4月1日から清掃センター(藤里町矢坂)受入日時・品目が変わります。

【受入日時】
第2・第4の月・火・水・木・金曜日
午前9時～午後3時

【廃家電品のうち受入出来ない品目】
◎テレビ ◎エアコン ◎洗濯機
◎冷蔵庫及び冷凍庫
※家電リサイクル法の一部改正により、平成16年4月1日から廃家電4品目のうちに冷凍庫が追加されます。
◎パソコン(本体、ディスプレイ)
※平成15年10月より受入していません。

【お問い合わせ先】 二ツ井藤里地区行政組合 ☎73-2327 清掃センター ☎79-1653

受入日の例

平成16年4月							平成16年5月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3							1
4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8
11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15
18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22
25	26	27	28	29	30		23	24	25	26	27	28	29
							30	31					

※ の日が受入日です。



バス無料券の更新について 70歳以上

現在お持ちの「バス無料券」は、平成16年3月31日が有効期限となっており、4月からは使用できなくなります。

引き続き「バス無料券」の交付を希望される方は、次の要領で手続きされるようお知らせします。

【手続きに必要なもの】

・申請書（本紙に折り込みのものに、必要事項を記入のこと）

※同一世帯に複数の該当希望者がいる場合、用紙は役場に準備しておりますので、申請の際にその旨お申しつけ下さい。

・印鑑

・写真（上半身で、たて3センチよこ2.5センチの最近撮ったもの）

【更新手続日程及び該当地区】

3月22日(月)	浅間町・川反町・琴町・愛宕第一・第二・鳥谷場・川原町・大町・下町・荒町
3月23日(火)	米田・出戸小比内以北
3月24日(水)	矢坂・粕毛地区
3月25日(木)	大沢地区・院内岱・寺沢・清水岱・幸町

【更新手続場所】

・コミュニティハウス（役場向の建物）

【お問い合わせ先】

・町民生活課 健康福祉係 藤田 ☎79-2113

役場の収入役室の名称が 『出納室』に変わりました

2月1日より、藤里町役場収入役室の名称が「出納室」に変わりました。

当分の間、収入役職務代理者は、出納室長の加藤徳良となりますので、よろしくお願ひします。



平成16年3月28日(日) 藤里町議会議員一般選挙投開票日

「願ひ込め 託す一票 明日の郷土」

◆告示日 平成16年3月23日(火)

《選挙人名簿登録要件》

- ・年齢要件 昭和59年3月29日以前に生まれた者
- ・住所要件 平成15年12月22日以前から引き続いて、藤里町に居住している者で、住民基本台帳に登録されている者

◇藤里町では、3月28日の投票時間を【午前7時～午後7時】までとします。

◆期日前投票は3月24日(水)から3月27日(土)までです。

投票時間：午前8時30分～午後8時

投票場所：総合開発センター 選挙管理委員会事務局



藤里町選挙管理委員会 藤里町明るい選挙推進協議会

さあ！挑戦してみよう ～選挙に関するクイズです～(第2回)

家族みんなで考えてすてきな賞品を手に入れよう！

【問題】

第1問 投票に行かないと罰金を取られる国はどこでしょうか？

- ① オーストラリア
- ② 日本

第2問 次のうち、禁止されている選挙運動はどれでしょうか？

- ① 電話で投票を依頼すること。(ただし、選挙運動期間中のみ)
- ② 投票を依頼するために個別訪問すること。

第3問 投票用紙に立候補者氏名等を記載するとき、明らかに無効となるのはどれでしょうか？

- ① 氏名等を正しく記載し、目立つように丸で囲んだ。
- ② 故意でなく誤記した氏名等を線で消して正しく記載し直した。

【応募資格】 藤里町民（年齢は問いません）

【応募方法】 官製はがきに第1問から第3問までの答え（①か②いずれかの番号）を記入のほか住所、氏名、電話番号を記入してください。

【応募先】 〒018-3201 藤里町藤琴字藤琴8 藤里町明るい選挙推進協議会クイズ係

【応募締切】 平成16年3月10日必着

【当選者】 正解者の中から、抽選で20名にすてきな賞品を差し上げます。当選者の発表は、本人へ直接お知らせするほか、広報紙に掲載します。

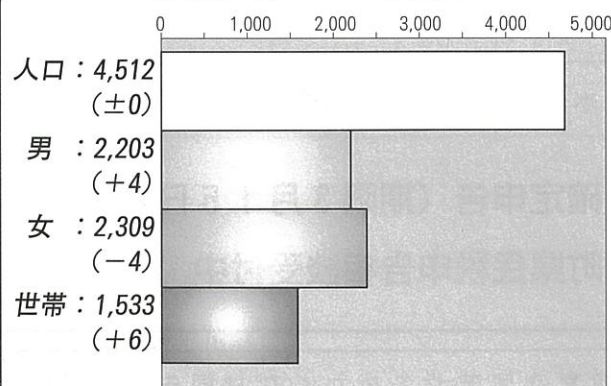
【お問い合わせ先】 藤里町明るい選挙推進協議会クイズ係

（事務局：藤里町選挙管理委員会内 ☎79-2296）

◇12月号に掲載の選挙クイズの正解は、第1問…②、第2問…②、第3問…①でした。

【当選者】 塚本 武さん（寺沢）・桐越博樹さん（清水岱）・藤田あいさん（荒町）
田中和美さん（下町）・田中とし子さん（下町）・田中モトさん（下町）

藤里町ミニ統計



☆1月31日現在・（ ）内は前月比

出生：1人・死亡：8人・転入：8人・転出：1人

交通死亡事故ゼロ

908日

無火災

18日

（平成16年2月20日現在）

MARCH

3月の行事予定

弥生

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	月	赤口		17	水	仏滅	藤里小学校卒業式 (10:00) ばんぶ〜ひろば: 2歳児 (9:30 藤里保育園)
2	火	先勝	心の健康づくり講座 (10:00 金沢集会所) " (13:00 農村環境改善センター)	18	木	大安	幼稚園卒園式 (10:00) 米田小学校卒業式・修了式 (10:00) 藤里中学校学年末PTA ばんぶ〜ひろば: 1歳児 (9:30 藤里保育園)
3	水	友引	幼稚園ひなまつり会 米田保育園・米田小学校ひなまつり交流会 中高年の健康教室 (9:30 総合開発センター)	19	金	赤口	幼稚園修了式 (10:00) 藤里小学校・中学校修了式
4	木	先負	心の健康づくり講座 (10:00 大沢コミュニティホーム) " (13:00 婦人若者等活動促進施設)	20	土	先勝	春分の日
5	金	仏滅	藤里小学校PTA ばんぶ〜ひろば: 0歳児 (9:30 藤里保育園)	21	日	友引	家庭の日
6	土	大安	平成15年度町スポーツ文化栄誉賞授与式 (15:00 総合開発センター)	22	月	先負	各小学校・中学校春季休業 (4/3まで)
7	日	赤口	第23回卓球技術講習会	23	火	仏滅	
8	月	先勝		24	水	大安	米田保育園卒園式 (11:00)
9	火	友引	心の健康づくり講座 (13:00 総合開発センター)	25	木	赤口	
10	水	先負	米田小学校PTA 中高年の健康教室 (9:30 総合開発センター)	26	金	先勝	
11	木	仏滅	乳児健診・離乳食学級 (12:30 総合開発センター)	27	土	友引	
12	金	大安		28	日	先負	
13	土	赤口	藤里中学校卒業式 (10:00)	29	月	仏滅	献血 (14:00~16:20 総合開発センター前)
14	日	先勝		30	火	大安	
15	月	友引	和友教室閉校式 (11:00)	31	水	赤口	藤里保育園卒園式
16	火	先負		確定申告 (期限 3月15日) 町県民税申告相談受付中			



スキー場のキャラクター
クマゲラの
クッキーです。

先月号の広報が仕上がったと同時にインフルエンザにかかり、1週間の隔離生活を余儀なくされ「健康が一番」とつくづく思い知らされたものつきの間、今現在、感染性胃腸炎で苦しんでいます。病院の先生にも「流行ものを2つもやらなくてもなあ」と言われ苦笑い。皆さんも日頃から予防を心がけ、悪い流行に乗りたくないよう気をつけてください。▼先月行われた町政座談会に初めて出席しました。町民の皆さんの意見が聞けて、大変勉強になりました。若者の参加を：という言葉に、自分自身「これからは、私たちが藤里町を支えていかななくてはならない」という自覚が足りなかったと反省しています。今後、若者が参加しやすい場を作り、積極的参加をいただきます。(山)

編集後記